

令和2年度 第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和3年3月4日(木) 9時30分～11時40分
- (2) 場所 オンライン(インターネット会議)にて開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子(病院ボランティア会ランパス)、益田宗孝(医学部長)、田中靖(法人事務局副局長)
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 医療に係る安全管理に関すること

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について

- ① 2病院情報共有機会の増加について

<両病院>

2病院の再整備は既に始まっており、電子カルテのシステム更新スケジュール等を併せて進めていくことが報告された。その他、各部門における人事交流や合同会議開催等の取組みも進んでいることを確認した。継続した取組みを期待する。

- ② 入院患者の無断離院対策について

<両病院>

委託警備会社に対する無断離院対策について報告があった。

仕様書の内容も両病院で共通としたら良いのではないかとの意見が出された。

- ③ 医療安全講演会における共通スライドの提示

<両病院>

「取り違え事故を風化させない」という共通目標が定まったことを確認した。附属病院で使用しているスライドが提示され、今後両病院で共有に向けて検討中であることが報告された。

(2) 医療に関する安全管理に関すること

① 医療安全管理に関する取組報告（令和2年7月～令和2年12月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告があった。

<附属病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<センター病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

② 項目別医療安全に関する取組報告

COVID 19 対応状況下での医療安全に関する取組報告、臨床倫理コンサルテーションチームと医療安全部門との連携について、2病院の安全管理指導者から報告があった。

附属病院で実施された医療安全文化調査に関しては、両病院でともに実施できるよう協働体制が望まれる。

4 指摘事項・要望事項

2病院の再整備に向けて、様々な取組が開始されていることを確認した。電子カルテを両病院で揃えるということは非常に重要である。継続して取り組みを進めていただきたい。

無断離院対策の委託会社向けの仕様書内容や医療安全文化調査の同時期実施などについても、両病院共通で実施する体制の継続した検討が望まれる。

「取り違え事故を風化させない」ことが2病院医療安全管理の共通目標となった。引き続き医療安全講演会での共通内容について検討を進めていただきたい。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和3年6月9日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博